

議案第 88 号

庁用軽ワゴン車（都市整備部）と電動自転車との接触事故に関する和解
について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 月 20 日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

庁用軽ワゴン車（都市整備部）と電動自転車との接触事故に関する和解
について

令和 6 年 3 月 1 日東京都目黒区中央町二丁目 4 番と 13 番の間を通る区道上
において発生した庁用軽ワゴン車と電動自転車との接触事故について、別紙の
とおり損害賠償の額を定め、和解する。

（説明） 和解する必要があるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定に基づき、この案を提出します。

別 紙

庁用軽ワゴン車（都市整備部）と電動自転車との接触事故に関する和解

1 和解の相手方



2 損害賠償額

3, 0 6 2, 8 5 3 円